

株 主 各 位

群馬県高崎市宿大類町700番地

群栄化学工業株式会社

代表取締役社長 有 田 喜 一

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、来る6月21日（木）午後5時5分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地
当社 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第95期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（1）
- 第3号議案 定款一部変更の件（2）
- 第4号議案 取締役6名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、株主総会終了後、同会場において株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加下さいますようご案内申し上げます。

◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gunei-chemical.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による多大な被害を受けながらもサプライチェーンの回復や復興需要により企業の生産活動の持ち直しが見られましたが、回復は地域や業種でばらつきがある状況となっております。

一方、わが国を取り巻く国際経済に目を向けますと、歴史的な円高、新興国経済の成長鈍化、欧州の財政不安、タイ王国における洪水被害等が企業の生産活動鈍化の要因となり、不安定な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは事業環境の変化に対応し、新製品での新規顧客の獲得やきめ細かい技術指導等を提供するなど積極的な営業活動を行ってまいりました結果、売上高は前期比6.3%増の24,070百万円となりました。

利益面では、原材料価格の上昇や新プラント稼働による減価償却費負担増などにより、営業利益は前期比15.8%減の959百万円、経常利益は前期比14.9%減の1,174百万円、当期純利益は前期比0.5%減の1,057百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[化学品事業]

化学品事業においては、電子材料向け樹脂が世界的な半導体不況及び液晶テレビの生産の伸び悩みにより、自動車関連向け樹脂が東日本大震災に伴う夏場の電力不足およびタイ王国の大洪水の影響によりそれぞれ低調に推移しましたが、建設機械向け樹脂や住宅関連向け樹脂が堅調に推移した結果、売上高は前期比6.6%増の17,619百万円となりました。利益面では、原材料価格の上昇や新プラント稼働による減価償却費負担増などにより、営業利益は前期比21.4%減の836百万円となりました。

[食品事業]

食品事業においては、夏場の電力制限に対する熱中症対策用として飲料向けの異性化糖の販売が伸び、また、新規上市製品も好調に推移したため、売上高は前期比5.9%増の6,201百万円となりました。利益面では、原材料価格の上昇があったものの異性化糖調整金が発生しなかったことで販売費及び一般管理費が減少し、営業損失は37百万円（前期81百万円の営業損失）と前期に比べ改善いたしました。

[不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前期並みに推移した結果、売上高は前期比1.8%減の249百万円、営業利益は前期比3.3%増の160百万円となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を概観すると、中国をはじめとする新興国の経済は、鈍化はみられるものの堅調に推移し、米国経済も雇用、個人消費の改善がみられるなど、世界経済全体としては、緩やかながら回復基調で推移するものと思われまます。

しかしながら、中東問題に端を発した原油価格の高止まりや、国内における電力不足、依然と続く円高など、わが国経済にとっては厳しい要素も多く、国内景気は先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境の中、当社グループは、変革する時代に挑戦する人材を育成してまいります。また、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理体制を強化し、組織の体質強化を図ってまいります。そして開発型企業として研究開発活動に注力し、世界に通用する競争力のある新規製品・高付加価値製品の開発を行い、市場開拓を推し進めることにより、より豊かで快適な未来社会づくりへの貢献を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は743百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要な設備
いずれも既存設備の維持・更新等であります。
- ② 当連結会計年度において継続中の主要な設備
群馬工場 高機能繊維製造設備の増強（化学品事業）
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当する事項はありません。

4. 財産および損益の状況

区 分	第92期 平成20年度	第93期 平成21年度	第94期 平成22年度	第95期 平成23年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	22,270	19,198	22,635	24,070
経 常 利 益 又は経常損失(△)(百万円)	△475	237	1,378	1,174
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(百万円)	△700	△41	1,062	1,057
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△9.65	△0.58	14.79	14.72
純 資 産(百万円)	33,106	33,586	34,111	34,576
1株当たり純資産(円)	450.47	456.04	463.74	471.18
総 資 産(百万円)	45,380	45,150	43,094	42,339

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	288,000 千バート	60.2%	化 学 品 事 業

上記重要な子会社1社を含め連結子会社は2社、持分法適用関連会社は3社であります。

6. 主要な事業内容

事業名	主 要 製 品
化 学 品 事 業	工業用フェノール樹脂（レヂトップ） ユリア・メラミン系接着剤（エイボンド） 鋳物用粘結剤、真球状樹脂 可塑剤（グルコサイザー）、ホルマリン ビスフェノールF 造型プロセス用樹脂及び硬化剤 （ α system・ β system・NFURAN） 高機能繊維（カイノール）
食 品 事 業	異性化糖（スリーシュガー） ぶどう糖（コーソグル群栄） 水飴（マルトフレッシュ）、穀物シロップ、ピュアトース オリゴ糖（グンエイオリゴ）
不 動 産 活 用 業	所有する不動産の賃貸

7. 主要な営業所および工場

【当社】

名 称	所 在 地
本 社	群馬県高崎市宿大類町700番地
群 馬 工 場	群馬県高崎市
滋 賀 工 場	滋賀県湖南市
営 業 本 部	群馬県高崎市
東 京 支 店	東京都中央区
大 阪 支 店	大阪市北区

(注) 平成23年8月1日付けで東京支店を東京都千代田区から東京都中央区へ移転いたしました。

【連結子会社】

(国内)

社 名	所 在 地
株 式 会 社 ビ ッ グ ト レ ー ディ ン グ	群 馬 県 高 崎 市

(海外)

社 名	所 在 地
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	タイ王国ラヨン県マプタブット市

8. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
化 学 品 事 業	332名	5名減少
食 品 事 業	62名	5名増加
合 計	394名	—

9. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	759百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	342百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	193百万円

10. その他企業集団に関する重要な事項

当社は、平成24年3月7日付けで、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する「株式会社アルティス」、「株式会社ヒューマラボ」、「NEWS CHEF株式会社」の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田 拓氏を被告訴人として、詐欺罪（刑法第246条第1項）で警視庁（警視総監宛）に刑事告訴いたしました。

なお、上記両名は、平成24年3月28日付けで、東京地方検察庁より起訴処分を受けております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 176,211,000株
2. 発行済株式の総数 71,893,228株
(自己株式 18,089,857株を除く)
3. 当期末株主数 8,832名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 化 学 株 式 会 社	6,185,000株	8.60%
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	5,094,429	7.09
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,045,127	4.24
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,458,539	3.42
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,327,000	3.24
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,105,375	2.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,943,895	2.70
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,878,337	2.61
有 田 喜 一	1,589,000	2.21
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,584,078	2.20

(注) 持株比率は、自己株式 (18,089,857株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	有田喜一	事業開発本部・製造本部・管理本部統括兼 管理本部管掌 事業開発本部管掌 製造本部管掌 株式会社浜銀総合研究所取締役会長
取締役副社長	有田喜一郎	
専務取締役	野田秀和	
取締役	額田寛	
取締役	眞下信夫	
常勤監査役	川島吉一	
監査役	長坂工	
監査役	早川洋	

- (注) 1. 取締役 眞下信夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 長坂 工、早川 洋の両氏は、社外監査役であります。
なお、長坂 工氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役 長坂 工氏は、長年にわたり金融機関において内外企業の審査を経験しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
4. 社外監査役 早川 洋氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 新任
平成23年6月24日開催の第94回定時株主総会において、新たに眞下信夫氏が取締役に、川島吉一氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 退任
平成23年6月24日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、室田雅之氏は取締役を、櫻井紘一氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 135百万円 (うち社外取締役 1名 2百万円)

監査役 4名 20百万円 (うち社外監査役 2名 6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の取締役の人員数は5名(うち社外取締役1名)であります。
3. 期末現在の監査役の人員数は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員との相違は、平成23年6月24日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任された監査役1名が含まれていることによるものであります。また、報酬等の額には同上定時株主総会の終結の時をもって退任された監査役1名分が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役早川 洋氏の兼職先である株式会社浜銀総合研究所と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	眞 下 信 夫	就任後開催の取締役会9回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	長 坂 工	当期開催の取締役会13回のうち10回出席し、また当期開催の監査役会11回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	早 川 洋	当期開催の取締役会13回のうち10回出席し、また当期開催の監査役会11回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしていません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載していません。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。
3. 当社の重要な子会社である、タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社内諸規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「G C I グループの基本理念」、「G C I グループのステークホルダー方針」、「G C I グループ行動基準」並びにコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス規程」を定め、常時可視的に確認できるようにしている。
 - (イ) 当社は、コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンスに関する主管部門を通じて、従業員への教育を行なう。
 - (ウ) コンプライアンスに関する重要な課題は、経営会議・取締役会で審議し、決定する。
 - (エ) コンプライアンスに関する内部通報制度を設け、社内にホットラインを設置する。
 - (オ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、断固とした態度で対応することを「G C I グループ行動基準」及び「反社会的勢力排除規程」に定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役は取締役会について、定款、取締役会規程及び文書管理規程に則り、議事録を作成し出席者が押印した後、決議に関する資料とあわせて事務局が保存し閲覧可能な状態に維持するものとする。
 - (イ) 稟議規程に基づき起案され決裁を受けた稟議書は、文書または電磁的方法により保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する体制
 - (ア) 取締役会はリスク管理基本規程に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努める。
 - (イ) 取締役会はリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、危機管理規程及びその下位規程であるリスクマネジメントガイドラインに基づき、被害の最小化に努め、事業継続の対策などの管理体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 取締役会は経営方針を策定し、経営方針に基づく個々の重要な業務の執行状況につき、担当取締役からの報告を受け、業務執行の進捗を管理する。
 - (イ) 経営会議を原則として月2回以上開催し、経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、社長、副社長、専務、取締役及び関係者において議論し、その審議を経て執行を決定するものとする。
 - (ウ) 取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、決裁権限規程、稟議規程及び役職規程に則り、責任者を明確にして業務を遂行する。
 - (エ) 取締役は法令等の改訂にあわせ、社内規程の体系的な整備を継続的に推進する。
- (5) 当社及び関係会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社の取締役、監査役あるいは従業員を、取締役会規程に則り、取締役会での承認を経て、関係会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。但し、当社監査役は関係会社の取締役を兼任することはできない。
 - (イ) 関係会社からなる企業集団の管理については、管理部が経営の状態等の管理を行うものとする。
 - (ウ) 当社取締役は、関係会社の自主運営を尊重するとともに、グループの業務の適正を確保するため関係会社管理を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役会規則に則り、任命する。
 - (イ) 監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 監査役は取締役会規程に則り取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。その他、経営会議等重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
 - (イ) 監査役会は代表取締役等との会合を定期的実施し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深める。
 - (ウ) 監査役は監査役監査基準に則り、稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員から説明を求めることができるものとする。
 - (エ) 監査役は監査役監査基準に則り、定期的にと取締役及び従業員の業務監査並びに子会社への監査を行い、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
 - (オ) 監査役は内部監査部門と定期的情報交換を実施する。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,856	流 動 負 債	5,613
現金及び預金	3,989	買掛金	3,023
受取手形及び売掛金	7,128	1年内に返済する長期借入金	1,244
有価証券	1,508	未払金	996
商品及び製品	1,955	未払法人税等	59
仕掛品	23	賞与引当金	214
原材料及び貯蔵品	723	その他	75
繰延税金資産	238	固 定 負 債	2,149
その他	290	長期借入金	525
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	1,003
固 定 資 産	26,482	環境対策引当金	16
有形固定資産	18,491	繰延税金負債	137
建物及び構築物	6,727	負ののれん	5
機械装置及び運搬具	3,477	その他	461
土地	7,651	負 債 合 計	7,762
リース資産	26	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	346	株 主 資 本	33,996
その他	263	資本金	5,000
無形固定資産	105	資本剰余金	25,689
ソフトウェア	97	利益剰余金	8,020
その他	8	自己株式	△4,713
投資その他の資産	7,884	その他の包括利益累計額	△165
投資有価証券	7,216	その他有価証券評価差額金	241
繰延税金資産	1	為替換算調整勘定	△406
その他	752	少 数 株 主 持 分	745
貸倒引当金	△84	純 資 産 合 計	34,576
資 産 合 計	42,339	負債・純資産合計	42,339

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,070
売 上 原 価		20,156
売 上 総 利 益		3,914
販売費及び一般管理費		2,954
営 業 利 益		959
営 業 外 収 益		289
受 取 利 息 及 び 配 当 金	182	
負 の の れ ん 償 却 額	19	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	10	
そ の 他	76	
営 業 外 費 用		74
支 払 利 息	26	
支 払 手 数 料	41	
そ の 他	6	
経 常 利 益		1,174
特 別 利 益		15
固 定 資 産 売 却 益	0	
保 険 差 益	11	
保 険 解 約 返 戻 金	3	
特 別 損 失		64
固 定 資 産 処 分 損	19	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	41	
会 員 権 評 価 損	4	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60	
法 人 税 等 調 整 額	△68	△8
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,133
少 数 株 主 利 益		76
当 期 純 利 益		1,057

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	25,689	7,394	△4,709	33,374
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△431		△431
当期純利益			1,057		1,057
自己株式の取得				△3	△3
当期中の変動額合計	—	—	625	△3	622
当 期 末 残 高	5,000	25,689	8,020	△4,713	33,996

	その他の包括利益累計額		少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	
当 期 首 残 高	219	△289	807
当 期 中 の 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	22	△117	△62
当期中の変動額合計	22	△117	△62
当 期 末 残 高	241	△406	745

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

タイ ジーシーアイ レゾトップ カンパニー リミテッド、株式会社ビッグトレーディング

非連結子会社の名称

カイノール ヨーロッパ インポート エクスポート ゲーエムベアーハー、アメリカン カイノール インク

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社等の名称

ユニプラ株式会社、群栄興産株式会社、エイチエイ ファンドリー マテリアル（シャンハイ）カンパニー リミテッド

持分法を適用しない非連結子会社の名称

カイノール ヨーロッパ インポート エクスポート ゲーエムベアーハー、アメリカン カイノール インク

持分法を適用していない理由

いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ ジーシーアイ レゾトップ カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については以下の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社については、見積り耐用年数による定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。

④ 環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 37,116百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 89,983,085株

2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	215	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月14日 取締役会	普通株式	215	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日
計		431			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金総額 | 215百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 3円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成24年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成24年6月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券における債券は、余剰資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,989	3,989	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,128	7,128	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,973	2,877	△95
②その他有価証券	4,952	4,952	—
資産 計	19,043	18,947	△95
(1) 買掛金	3,023	3,023	—
(2) 1年以内に返済する長期借入金	1,244	1,244	—
(3) 長期借入金	525	513	△11
負債 計	4,792	4,781	△11

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	773	784	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,200	2,093	△106
合計	2,973	2,877	△95

②その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	1,114	1,676	562
債券	1,464	1,506	42
小計	2,579	3,183	604
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1,194	971	△223
債券	800	797	△2
小計	1,994	1,768	△226
合計	4,574	4,952	377

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年以内に返済する長期借入金及び(3) 長期借入金

1年以内に返済する長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内に返済する長期借入金については、残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	400
MMF	8
合計	409

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)② その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,989	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,128	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	500	1,673	700	100
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,000	400	600	100
合計	12,617	2,073	1,300	200

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設（社宅）として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び連結決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
賃貸等不動産	1,329	2,790
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	269	247

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

471円18銭

1株当たり当期純利益

14円72銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

過去の有価証券投資に対する刑事告訴について

当社は、平成24年3月7日付けで、オリンパス株式会社をめぐり、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田 拓氏を被告訴人

として、詐欺罪（刑法第246条第1項）で警視庁（警視総監宛）に刑事告訴いたしました。

なお、上記両名は、平成24年3月28日付けで、東京地方検察庁より起訴処分を受けております。

（注）各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 池田 勉 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 荒川 和也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,385	流 動 負 債	5,549
現金及び預金	3,462	買掛金	3,016
受取手形	1,832	1年内に返済する長期借入金	1,244
売掛金	4,827	未払金	969
有価証券	1,508	未払法人税等	45
商品及び製品	1,744	賞与引当金	214
仕掛品	23	その他	58
原材料及び貯蔵品	515	固 定 負 債	2,136
繰延税金資産	243	長期借入金	525
その他	226	退職給付引当金	995
固 定 資 産	26,405	環境対策引当金	16
有形固定資産	18,020	繰延税金負債	137
建物	5,652	その他	461
構築物	996	負 債 合 計	7,686
機械及び装置	3,146	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1	株 主 資 本	32,864
工具・器具・備品	220	資本金	5,000
土地	7,652	資本剰余金	25,688
リース資産	26	資本準備金	7,927
建設仮勘定	324	その他資本剰余金	17,760
無形固定資産	105	利益剰余金	6,865
投資その他の資産	8,278	その他利益剰余金	6,865
投資有価証券	6,801	繰越利益剰余金	6,865
関係会社株式	814	自己株式	△4,689
その他	748	評価・換算差額等	239
貸倒引当金	△84	その他有価証券評価差額金	239
		純 資 産 合 計	33,103
資 産 合 計	40,790	負債・純資産合計	40,790

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,295
売 上 原 価		17,778
売 上 総 利 益		3,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,774
営 業 利 益		743
営 業 外 収 益		339
受 取 利 息 及 び 配 当 金	270	
そ の 他	69	
営 業 外 費 用		81
支 払 利 息	26	
支 払 手 数 料	41	
そ の 他	12	
経 常 利 益		1,001
特 別 利 益		15
固 定 資 産 売 却 益	0	
保 険 差 益	11	
保 険 解 約 返 戻 金	3	
特 別 損 失		64
固 定 資 産 処 分 損	19	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	41	
会 員 権 評 価 損	4	
税 引 前 当 期 純 利 益		952
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19	
法 人 税 等 調 整 額	△70	△51
当 期 純 利 益		1,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	6,293
当期中の変動額				
剰余金の配当				△431
当期純利益				1,003
当期中の変動額合計	—	—	—	572
当期末残高	5,000	7,927	17,760	6,865

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	△4,687	32,293	217
当期中の変動額			
剰余金の配当		△431	
当期純利益		1,003	
自己株式の取得	△1	△1	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			22
当期中の変動額合計	△1	570	22
当期末残高	△4,689	32,864	239

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,093百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

金銭債権	201百万円
金銭債務	58百万円
3. 取締役等に対する金銭債務は次のとおりであります。

金銭債務	202百万円
------	--------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
売 上 高	300百万円
仕 入 高	462百万円
営業取引以外の取引高	101百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	18,089,857株
------	-------------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失否認額	711	百万円
繰越欠損金	436	
退職給付引当金否認額	352	
投資有価証券評価損否認額	228	
棚卸資産評価損否認額	132	
賞与引当金否認額	81	
未払役員退職慰労金否認額	58	
貸倒引当金繰入否認額	30	
会員権評価損否認額	28	
未払事業所税否認額	14	
未払事業税否認額	12	
そ の 他	36	
繰延税金資産小計	2,122	
評価性引当額	1,865	
繰延税金資産合計	256	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	138	百万円
未取配当金益金不算入額	12	
そ の 他	0	
繰延税金負債合計	151	
繰延税金資産の純額	105	

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借に係る方法に準じて処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	51 百万円	43 百万円	7 百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	7 百万円
合 計	7 百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	18 百万円
減価償却費相当額	18 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タイジーシー イレヂトップ カンパニー リミテッド	所有 直接60.2%	製造権、 販売権の許諾 役員の兼任	ロイヤルテ ィの受入	134	売掛金	172

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、工場渡し価格に対し、料率を毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	460 円 46 銭
1株当たり当期純利益	13 円 96 銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[その他の注記]

過去の有価証券投資に対する刑事告訴について

当社は、平成24年3月7日付けで、オリンパス株式会社をめぐる、いわゆる一連の損失飛ばし事件において同社が出資する『株式会社アルティス』、『株式会社ヒューマラボ』、『NEWS CHEF株式会社』の株式の投資について、当社に対し当該有価証券の勧誘を行った横尾宣政氏、羽田 拓氏を被告人として、詐欺罪（刑法第246条第1項）で警視庁（警視総監宛）に刑事告訴いたしました。

なお、上記両名は、平成24年3月28日付けで、東京地方検察庁より起訴処分を受けております。

（注）各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 池田 勉 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 荒川 和也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

群栄化学工業株式会社	監査役会		
常勤監査役	川島吉	一	㊟
社外監査役	長坂工		㊟
社外監査役	早川洋		㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、215,679,684円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件（1）

(1) 提案の理由

- ① 社外取締役適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第30条（社外取締役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- ② 社外監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第39条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

(2) 変更の内容は、以下のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(社外取締役との責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第30条～第37条 (略)	第31条～第38条 (現行どおり)
(新設)	(社外監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第38条～第44条 (略)	第40条～第46条 (現行どおり)

第3号議案 定款一部変更の件（2）

(1) 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第26条（取締役会の招集通知）について所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集通知) 第26条 取締役会の招集の通知は、会 日より3日前に各取締役およ び各監査役に発する。ただ し、取締役および監査役的全 員の同意があるときはこの限 りではない。	(取締役会の招集通知) 第26条 取締役会の招集の通知は、会 日の3日前までに各取締役お よび各監査役に発する。ただ し、緊急の必要があるとき は、この期間を短縮するこ とができる。 取締役および監査役的全員 の同意があるときは招集の手 続を経ないで取締役会を開 催することができる。

第4号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役有田喜一、有田喜一郎、野田秀和、額田寛、眞下信夫の各氏は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、1名増員して取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	ありた よしかず 有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長(現任)	1,589,000株
2	ありたきいちろう 有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	平成10年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部副本部長 平成16年6月 取締役管理本部長 平成17年7月 取締役管理本部ダイレクター 平成18年5月 取締役営業部門副管掌兼 海外営業本部長 平成20年6月 常務取締役営業部門副管掌兼 海外営業本部長 平成20年7月 常務取締役西日本地区管掌兼 海外営業本部長 平成21年4月 常務取締役総合企画部門長 平成23年4月 常務取締役管理本部管掌 平成23年6月 取締役副社長事業開発本部・ 製造本部・管理本部統括兼 管理本部管掌(現任)	231,000株
3	のだ ひでかず 野田 秀和 (昭和23年 1月31日生)	昭和46年4月 大日本インキ化学工業株式会社 (現DIC株式会社)入社 平成12年10月 同社ポリマ添加剤事業部本部長 平成14年10月 同社ポリマ添加剤事業部副事業部長 平成17年6月 当社入社 ジェネラルスタッフ 平成18年5月 統括部門管掌兼営業部門管掌 平成18年6月 常務取締役統括部門・営業部門管掌 平成19年11月 常務取締役統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌 平成20年6月 専務取締役統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌 平成21年4月 専務取締役総合企画部門管掌 平成23年4月 専務取締役事業開発本部管掌(現任)	66,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	ぬかだ ひろし 額田 寛 (昭和30年 2月12日生)	平成2年5月 当社入社 平成14年7月 糖質営業部長 平成16年6月 取締役食品事業部長 平成17年7月 取締役食品事業部ダイレクター 平成18年5月 取締役生産部門管掌 平成19年11月 取締役事業企画室長兼事業企画室 食品事業担当 平成21年4月 取締役第二事業部門長 平成23年4月 取締役製造本部管掌(現任)	34,000株
5	こいど しげる 古井戸 繁 (昭和28年 9月8日生) ※	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 樹脂営業部高崎支店長 平成18年6月 群栄ボーデン株式会社(平成21年4月 当社吸収合併)代表取締役社長 平成21年4月 執行役員第一事業部門長 平成23年4月 執行役員事業開発本部長(現任)	51,000株
6	ましものぶお 眞下 信夫 (昭和17年 12月22日生)	昭和40年4月 株式会社群馬銀行入行 平成10年6月 同行取締役監査部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年6月 同行常務取締役退任 平成19年6月 ぐんぎんリース株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者眞下信夫氏は、社外取締役候補者であります。
なお、眞下信夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 眞下信夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
5. 眞下信夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者である眞下信夫氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう同氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件(1)が承認可決されることを条件といたします。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより損害賠償を負う場合は、法令が規定する額を限度額として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長坂工、早川洋の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	はやかわ ひろし 早川 洋 (昭和22年 4月29日生)	昭和45年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行取締役総合企画部協会担当部長 平成11年9月 同行取締役営業本部副本部長兼 事務局長 平成12年4月 同行取締役執行役員営業本部副本部長 平成12年5月 同行取締役常務執行役員 営業本部副本部長 平成13年6月 同行常務執行役員営業本部副本部長 平成14年6月 同行常勤監査役 平成18年6月 同行副頭取 平成22年6月 株式会社浜銀総合研究所取締役会長 (現任) 同年同月 当社監査役(現任)	6,000株
2	のぐち ていいちろう 野口 禎一郎 (昭和20年 3月10日生) ※	昭和45年4月 株式会社伊勢丹入社 昭和52年7月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会 社)入社 昭和59年9月 株式会社ブルーグラス常務取締役 平成元年5月 同社代表取締役社長 平成15年5月 イオン株式会社執行役員衣料商品本部長 平成17年3月 同社顧問 平成17年4月 東京成徳短期大学ビジネス心理科教授 平成22年4月 東京成徳大学経営学部教授(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任監査役候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 早川 洋氏、野口禎一郎氏は社外監査役候補者であります。
 4. 早川 洋氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけのものと判断したためであります。
 5. 野口禎一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験ならびに東京成徳大学教授としての経営学等の専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけのものと判断したためであります。
 6. 早川 洋氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
 7. 野口禎一郎氏は、当社代表取締役社長有田喜一の義兄であります。
 8. 当社は、社外監査役候補者である早川 洋氏と野口禎一郎氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう両者と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件(1)が承認可決されることを条件といたします。
 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、法令が規定する額を限度額として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

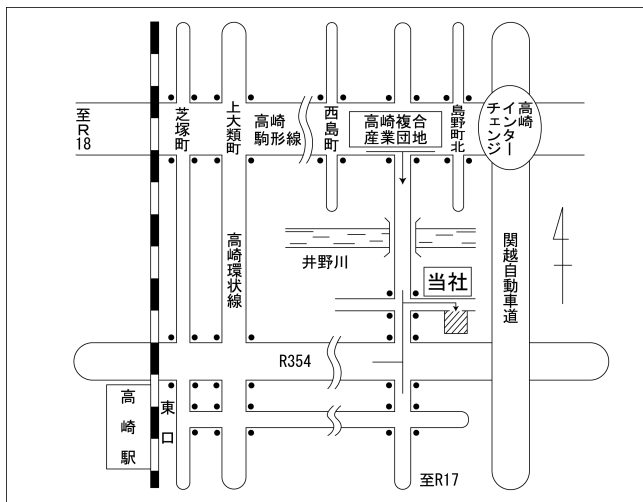
以上

株主総会会場ご案内図

群栄化学工業株式会社 大会議室

群馬県高崎市宿大類町700番地

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分

